

ていーワゴン併用車の登録について

【背景】

令和4年4月11日(月)13:00頃、ていーワゴン「宮寺コース」が運行中、国道16号交差点において、大型トラックとの衝突事故が発生。ていーワゴンが入間ハート病院方面からやまゆり荘方面へ向かう途中、宮寺(東)交差点を通過する際、国道16号の八王子方面から来た大型トラックと衝突した。(警察の見解では、大型トラックの信号無視とのこと)事故直後、ていーワゴン運転手、乗客2名、大型トラック運転手の計4名が救急搬送された。また、ていーワゴンは運転席側が全面破損し、運行再開は厳しい状態にあるため、宮寺地内にある自動車修理工場へ搬入された。4月12日(火)以降の運行は、豊岡丸大タクシー(株)の代車車両を用いて運行している状況。

【議決事項】ていーワゴン併用車の登録について

事故発生以来、豊岡丸大タクシー(株)の代車車両を使用し、運行している状況だが、埼玉運輸支局より代車使用期間が長期にわたる場合、一時的な「流用」という扱いではなく「併用車」として登録した方が望ましいとの指導があった。

そのため、下記の車両を併用車として登録するにあたり、協議会へ諮るもの。

【ていーワゴン併用車となる車両】

- 車種:トヨタ エスクァイア
- 車両ナンバー:所沢 530 あ 1725
- 運行ルート:宮寺・二本木コース
- 運行事業者:豊岡丸大タクシー(株)